別紙標準様式(第7条関係)

会 議 録

会	議	の	名	称	平原	戈2:	9 年月	安	第1[回枚方市国	国民的	建康伯	呆険	運営	協議	会	
開	催 日		時	平成29年8月31日(木					目(木)	14時00分から 15時19分まで							
開	催		場	所	枚力	方市征		別	館4	階 特	別会	議室					
					(委員	₫)											
					会	長	森	言	寺恵								
					委	員	Щ	口		博・川	元	美物	智子	• 肥	田	時	子
							中	Ш	正	博・私	市	昭	夫	· 垣	内	成	泰
							稲	垣	勝	則・長	谷	晋	吾	• Ш	羽		徹
							多	田	淑	子・植	村	芳	子	• 伊	藤		寛
							宮	Ш	敏	夫・朝	倉	洋	子	· 安	富		彰
							平	田	隆	朗・西	本	大	輔				
					(- -)												
出	席		芾	者	(市)	≓							/ 4\	Ħ		17久	
					市長		≡ .						伏白	見 井	重	隆 喜	
					健康部長 健康部次長							西西	岡	里 美码			
					健康部次長兼国民健康保険室長							山	崎	大步			
					国民健康保険室課長							池	HH.]	芳	、 敬		
					国民健康保険室課長							武	田田	圭	司		
					(事務局)								_ (•	
					国民健康保険室課長代理 清水澄一												
					国民健康保険室係長								寺		佳	史	
							東保隆						水	盛	智	恵	
欠		席		者	(委 <u>貞</u> 田	員) 中	直	樹	• 藤	本 良	知						

案 件 名	1. 国民健康保険事業の現状について (報告事項) 2. その他
提出された資料等の 名 称	 次第書 委員一覧表 平成29年度第1回国民健康保険運営協議会資料 別紙1 国保制度改革の概要 別紙2 大阪府国民健康保険運営方針(たたき台)(案) 別紙3 今後の想定スケジュール(案) り紙4 今後のスケジュール(案)
決 定 事 項	国民健康保険の現状について協議した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	4 人
所 管 部 署 (事 務 局)	健康部 国民健康保険室

審 議 内 容

武 田 課 長

定刻の午後2時になりましたので、ただ今から平成29年度第1回枚方 市国民健康保険運営協議会を開催します。私は、枚方市健康部国民健康保 険室課長の武田でございます。

本日は、委員改選後、初めての会議でございますので、この会議の議長となる会長が選任されるまでの間、私が進行させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、まず、事務局から、委員の出席状況について報告を求めます。

事 務 局

委員の出席状況について報告します。本日の会議、ただいまの出席委員は18名であります。以上で、報告を終わります。

武 田 課 長

ただ今、報告がありましたとおり、出席委員は定足数に達しており、本 日の会議は成立しておりますので、進行させていただきます。

まず、最初に、ご報告させていただきます。本日の協議会に対しまして 傍聴の申し出がございましたので、これを許可しております。ご了承願い ます。

それでは、ここで、各委員のご紹介をさせていただきます。

まず、被保険者代表の 山口 博委員です。

川元 美智子委員です。

肥田 時子委員です。

次に、被保険者代表で公募により選任されました

中川 正博委員です。

私市昭夫委員です。

次に、保険医・保険薬剤師代表で

「医師会」選出の 垣内 成泰委員です。

稲垣 勝則委員です。

「歯科医師会」選出の長谷晋吾委員です。

山羽 徹委員です。

「薬剤師会」選出の 多田 淑子委員です。

次に、被用者保険者等保険者代表の

平田 降朗委員です。

西本 大輔委員です。

次に、公益代表の 森 詩恵委員です。

植村 芳子委員です。

伊藤 寛委員です。

宮川 敏夫委員です。

朝倉洋子委員です。

安冨 彰委員です。

なお、被保険者代表の田中 直樹委員、保険医・保険薬剤師代表の、 藤本 良知委員につきましては、本日、所用のため欠席されております。 以上で、各委員のご紹介を終わります。

続きまして、市側の出席者を紹介させていただきます。

伏見 枚方市長です。

白井 健康部長です。

西岡健康部次長です。

山崎健康部次長兼国民健康保険室長です。

池田 国民健康保険室(資格・納付担当)課長です。

そして、私、国民健康保険室(総務・給付・保健事業担当)課長の武田です。その他、国民健康保険室の担当者が事務局として従事しております。どうかよろしくお願いします。

それでは、伏見市長からご挨拶申し上げます。

よろしくお願いします。

伏 見 市 長

挨拶

武田課長

ありがとうございました。

恐れ入りますが、伏見市長は公務のため、ここで退席させていただきます。

ただ今から議事に入ります。まず、「会長の選任について」を議題とします。本協議会の会長は、国民健康保険法施行令において「公益を代表する委員の内から全委員がこれを選挙する。」と定められております。本市の場合、ご出席の公益代表の委員は6名おられますので、この6名の中から選任することになります。選任方法等につきまして、ご意見等はございますでしょうか。

ご意見等がないようですので、事務局の方から推薦させていただき、 委員の皆様にご承認をいただくという形で、いかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

ありがとうございます。

それでは、会長には 森委員 にお願いしたいと思います。委員の皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手でもって、ご承認いただきたいと思います。

ありがとうございます。

それでは、会長には 森委員 にお願いすることに決定させていただ きます。

森会長、会長席にお付き願います。

それでは、一言ごあいさつをお願いします。

会 長

挨拶

武田課長

ありがとうございました。

それでは、ここからの会議の進行は、森会長にお願いいたします。 よろしくお願いします。

会 長

それでは、引き続き、議事を進めさせていただきます。

次に、「副会長の選任について」を議題とします。

副会長につきましては、会長職務を代行することになりますので、私 の方から指名させていただきたいと考えておりますが、ご異議等ござい ますでしょうか。

「異議なし」の声あり

ありがとうございます。

それでは、副会長には、植村委員にお願いしたいと思います。

委員の皆様いかがでしょうか。よろしければ拍手でもって、ご承認い ただきたいと思います。

ありがとうございます。

それでは、副会長には 植村委員 にお願いすることに決定させてい ただきます。

植村副会長、副会長席にお付き願います。

それでは、一言ごあいさつをお願いします。

副 会 長

挨拶

会 長

ありがとうございます。

それでは、ここで本日の会議の会議録の署名委員を指名します。署名 委員は、長谷委員及び宮川委員を指名させていただきます。よろしくお 願いします。

次に、「国民健康保険の現状について」を議題とします。審議に入ります前に、一言申し上げます。国民健康保険制度は、昭和36年に現行の 国民健康保険法が施行されてから、数々の改正が行われてきました。平 成18年に大きな医療制度改革が行われ、以降、毎年のように大小の制 会 長 度改正が行われています。このため、制度内容が非常に複雑で分かりに くいものとなっています。

また、来年度からは、都道府県が国保財政運営の主体となる「広域化」が実施されることとなります。

今回は、特に委員を改選して最初の協議会でもありますので、事務局においては、まず国保制度の概要を簡潔に、分かりやすく解説していただき、その上で枚方市国保の現状についての説明をお願いします。

また、本日は来年度より実施される「広域化」に向けて、新たな国保制度の運営等についても説明いただけたらと思います。

委員の皆様におかれましても、忌憚のないご意見をお願いいたします。 それでは、市担当者から説明を求めたいと思いますが、資料が多いの で、まず、1ページの「国民健康保険制度について」と2ページの「国 民健康保険特別会計(平成29年度当初予算)」から説明をお願いしたい と思います。

武田・池田課長

説明

会 長 これからご質問、ご意見等をお受けします。ご質問、ご意見はありませんか。

委 員 歳入の共同事業交付金と歳出の共同事業拠出金の金額の差について、 教えてください。

武 田 課 長 先程の説明で、保険のための保険という言い方を申し上げました。保 険の性質上、高額な支出や薬剤を使用した団体には多くの交付金が交付 されます。そのため、保険に対してお金を払う金額と実際に入ってくる 金額が年によって違います。枚方市内で高額の医療費を使われた方が多く発生した場合には、収入が上回ります。毎年、変動していく性質の費 目と言えます。

員 枚方市の場合、平成28年度では、共同事業交付金が23.01%、 共同事業拠出金が24.42%と、1.5ポイントほど拠出金と交付金 の割合に差があります。例年の状況は、どうですか。

P9③共同事業拠出金及び交付金の状況をご覧ください。高額医療費共同事業のグラフについて、平成25年度は、交付金より拠出金が上回っています。平成26年度からは、拠出金より交付金が上回っています。年によって、支払いの金額が変わり、クロスしている状況です。

武 田 課 長

委 これで見ると、年々その差が、開いているように見えますが、どうで 員 すか。 この4年間では、そう見えますが、必ずしも、そうした傾向があると 武 田 課 長 は捉えておりません。それぞれの年度に、枚方市の中でどれだけの医療 費が支出されたか、そこに影響を受けるものかと考えています。 委 員 地域的な特性は、ありますか。 詳しい分析は行っておりませんが、高額医療を受ける環境にある年齢 武田課長 層の方が多い地域、山間部などの過疎地では、拠出金の方が少ない、損 得で言うと得をしている状況が生じているのかと考えています。 ご質問、ご意見はこの程度に止めます。 会 長 次に、資料3ページから10ページの「国民健康保険事業の現状につ いて」説明をお願いします。 武田・池田課長 説明 これからご質問、ご意見等をお受けします。ご質問、ご意見はありま 会 長 せんか。 P3①世帯数等と加入率の表を見ますと、被保険者の加入率が全国や 委 員 大阪府に比べて低いのは、なぜですか。 武田課長 国民健康保険は、企業の健康保険組合等に加入されていない方が加入

課 長 国民健康保険は、企業の健康保険組合等に加入されていない方が加入 しています。大阪府・全国との加入率の差は、他の健康保険組合等に加 入されている方が多くいるということです。働いている方、職場の保険 に入られている方の割合が多く、全国、大阪府の平均と比べると高いと いうことかと思います。

委 員 本市の65歳未満の加入率を教えていただけないでしょうか。

武 田 課 長 後日連絡いたします。(本市65歳未満の加入率12.59%として報告)

委 員 P10①特定健康診査の受診状況の28年度受診率33.4%は、全 国水準から見て、平均なのでしょうか。

全国平均より下回っています。大阪府内自治体全般に言えることですが、全国平均よりも低い状況です。何故そういう形になるのか一概には言えませんが、都市化が進む地域と小規模な人口の少ない市町村を比べると、保健師の取り組みがよりダイレクトに伝わる規模の市町村では、より高い受診率となり、40万人の人口の枚方市としては、なかなか及ばない状況です。

委 員

人間ドックの助成費用の助成件数546件というのは、受診率の中に 含まれていますか。

個人的に思うのですが、助成額が低いから件数が上がらないのではないですか。これは保険者努力支援制度に関わってきますよね。助成額を上げれば、受診者も増えるということにもなりますので、考えていただきたいと思います。

武田課長

人間ドックの費用助成も含めて、特定健康診査の受診率というものを カウントしています。ご指摘のとおり、特定健診の受診率は国からの交 付金の算定の基礎となる数字でもございます。保険者努力支援制度とい う制度で、この率を問われます。本市としても受診率を上げる取り組み をどのような方法でしていくべきなのか、人間ドックの費用については 検討課題でありますが、受診率を上げていくために、様々な方法につい て新たな計画づくりの中で検討を進めているところです。

委 員

P 6 ④年度別保険料 (税) 収納率は、9 0 %達成ですが、1 0 %弱未収がありますね。金額になおすと、どのくらいですか。

池田課長

約8.5億円です。

委員

支払い能力が十分あるのに支払わない人に対しても、電話等により督促をしていると思われます。また、電話をしても平日の昼間にはいない人、高齢者で電話に出ない人など困難な問題もあると思われますが、支払い能力があるのに支払わない人には、厳しい目を向けた行政をしていただきたい。

池田課長

ご指摘のとおりです。滞納につきましては、2通りのパターンがあります。支払い能力があり支払わない人がいらっしゃる一方で、所得のない人にも賦課をしていますから、払いたくても払えない人もいます。そこは、見極める必要があります。払えるのに払わない人には、財産調査を徹底的に行い、場合によっては差押えや財産の公売を行っています。

池 田 課 長 また継続して債権回収課との連携も行い、滞納処分を移管しています。

季 員 平成28年度の療養給付費は、特殊な要因があってマイナスになった という話でしたが、今年度以降の推移については、どう見ていますか。

武 田 課 長 平成29年度予算は、これまでの経験則や平成28年度の影響、また 年齢による推移等を考慮し算定しています。療養給付費は、病気の流行 があったときにも影響される性質のものであり、その状況に応じて補正 予算にて対応しているのが実情です。

会 長 ご質問、ご意見はこの程度に止めます。

次に、資料 11 ページ「平成 28 年度の取り組み実績について」、12 ページの「平成 29 年度からの取り組みについて」とあわせて別紙の説明をお願いします。

武田・池田課長 説明

会 長 これからご質問、ご意見等をお受けします。ご質問、ご意見はありませんか。

要 平成30年4月から特別会計が大阪府に設置されますが、枚方市の国 民健康保険特別会計は、どのようになりますか。残るとすれば、収入や 支出の項目は、どのように変わりますか。

武 田 課 長 来年度の制度改革以降の財政の形ですが、引き続き枚方市としては、保険者として保険給付など様々な事業を行う必要がありますことから、特別会計を残すという形となります。必要経費は、大阪府の特別会計から交付金という形で入り、市町村はお金の使い道に応じた予算費目を立てて、執行していきます。歳入としては、一旦枚方市として受けますが、最終的には、大阪府へ納付金という形で納めます。予算の組み方について少し変わってくると思いますが、国からも予算の立て方の案が示されております。ので、枚方市として最適な予算を組んでいきたいと思っております。

委 員 法定外繰入を国は、段階的に解消すると言っていますが、枚方市としても同じような立場なのでしょうか。

武 田 課 長 この2年間ほど、当初予算における保険料負担緩和を目的とした法定

外繰入をしていません。累積赤字の解消を図る観点で財政運営を行って きており、平成30年度以降も、基本的にはその考えを踏襲していくべ きと考えています。

委員

資料を見て違和感がありました。平成28年度取り組み実績、平成29年度取り組みについての中で、保険給付の適正化について、何ら示されていません。保険事業にとって、大きな柱だと思うのですが、なぜ、示されていないのですか。

3月24日に厚生労働大臣あてに会計検査院から意見が出されました。国民健康保険における第三者行為にかかる求償事務について専門的知識が不足しているとの理由から、第三者行為にかかる求償事務を行っていない保険者が見受けられるとあります。実体的には74保険者において815件、給付額は約10億円と推定されているとの指摘があるわけですが、それに対する対策が平成28年度実績、平成29年度どのようにされるのか、少なくとも国民健康保険室として事業計画にかけられると思いますが、その内容をお聞かせください。

武田課長

ご指摘のとおり保険給付の適正化は、不正のないような形で適切に必 要な給付を行うという趣旨から大きな課題となっています。本日の資料 でこの件に触れていないことをお詫び申し上げますが、軽視しているわ けではありません。委員からご指摘のありました第三者行為にかかる求 償事務について、保険者は、交通事故等被害者である被保険者から代位 取得した第三者に対して有する損害賠償請求権を行使することが制度上 できることとなっています。また会計検査院は、損害保険会社への求償 事務に加え、加害者への第三者直接求償事務についても大阪府国民健康 保険団体連合会に委託できるよう、大阪府国民健康保険団体連合会にお ける受託範囲を見直すなど、適切に行うための具体策について検討し、 都道府県を通じて保険者及び大阪府国民健康保険団体連合会に対し、指 導等を行うこと、という内容の指摘を厚生労働省に対して行ったもので す。大阪府国民健康保険団体連合会においても専門的なスタッフを配置 して体制を強化していくべきという方向性が示されており、枚方市とし ても、そうした体制の中に入っていって、適正化という問題についてし っかりと取り組んでいきたいと考えております。その他様々な給付に関 しての適正化というのはありまして、過剰な医療がないか大阪府国民健 康保険団体連合会と枚方市がレセプトの点検にも日々取り組んでおりま す。こうした取り組みについては、委員の皆様、市民の皆様に伝えてい くよう、今後努めてまいります。

会 長 ご質問、ご意見は、この程度に止めます。

最後に、「その他について」を議題としますが、市の方から何かございますか。

(特になし)

続きまして、本協議会の今度の日程についてお知らせします。

例年、2月上旬に第2回の協議会を行っておりますが、今年度につきましては、広域化の関係があるため、国及び大阪府の動向を考慮した上で、次回の開催を決定していく必要があると考えています。日程等が決まり次第、改めて通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員の皆様からは、何かございますか。

ありがとうございました。これで、本日の案件はすべて終了いたしま した。よって、本協議会は、これをもちまして閉会します。委員の皆様、 ありがとうございました。